

平成25年5月10日

(第2回臨時会)

美瑛町議会議案

議 案 目 次

議案第 1 号	専決処分について	-----	1~14
議案第 2 号	専決処分について	-----	15~21
議案第 3 号	平成25年度美瑛町一般会計補正予算について	-----	22~27
議案第 4 号	請負契約の締結について	-----	28
議案第 5 号	請負契約の締結について	-----	29
議案第 6 号	請負契約の締結について	-----	30
議案第 7 号	請負契約の締結について	-----	31
議案第 8 号	請負契約の締結について	-----	32
議案第 9 号	請負契約の締結について	-----	33
議案第 10 号	請負契約の締結について	-----	34
議案第 11 号	財産の取得について	-----	35
議案第 12 号	財産の取得について	-----	36
議案第 13 号	財産の取得について	-----	37

議案第1号

専決処分について

平成24年度の美瑛町一般会計補正予算については、地方自治法第179条第1項の規定により専決したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

平成25年5月10日 提出

美瑛町長 浜田 哲

専決年月日 平成25年3月29日

平成24年度 美瑛町一般会計補正予算（第12号）

平成24年度美瑛町の一般会計補正予算（第12号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ193,300千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11,383,600千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成25年3月29日 専決

美瑛町長 浜田 哲

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 地方譲与税		230,500	△6,458	224,042
	1 地方揮発油譲与税	65,500	1,131	66,631
	2 自動車重量譲与税	165,000	△7,589	157,411
3 利子割交付金		2,500	△184	2,316
	1 利子割交付金	2,500	△184	2,316
4 配当割交付金		500	493	993
	1 配当割交付金	500	493	993
5 株式等譲渡所得割交付金		200	74	274
	1 株式等譲渡所得割交付金	200	74	274
6 地方消費税交付金		100,000	4,081	104,081
	1 地方消費税交付金	100,000	4,081	104,081
7 ゴルフ場利用税交付金		2,000	215	2,215
	1 ゴルフ場利用税交付金	2,000	215	2,215
8 自動車取得税交付金		32,300	15,124	47,424
	1 自動車取得税交付金	32,300	15,124	47,424
9 地方特例交付金		2,700	△338	2,362
	1 地方特例交付金	2,700	△338	2,362
10 地方交付税		4,790,706	122,400	4,913,106
	1 地方交付税	4,790,706	122,400	4,913,106
11 交通安全対策特別交付金		3,000	△301	2,699
	1 交通安全対策特別交付金	3,000	△301	2,699
17 寄附金		2,166	56	2,222
	1 寄附金	2,166	56	2,222
18 繰入金		568,841	△1,100	567,741
	1 繰入金	568,841	△1,100	567,741
20 諸収入		178,901	38	178,939
	5 雑入	74,973	38	75,011
21 町債		1,799,473	59,200	1,858,673
	1 町債	1,799,473	59,200	1,858,673
歳入合計		11,190,300	193,300	11,383,600

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
7 商 工 費		341,267	1,100	342,367
	1 商 工 費	341,267	1,100	342,367
8 土 木 費		1,956,353	22,108	1,978,461
	2 道 路 橋 梁 費	808,763	22,108	830,871
10 教 育 費		970,534	△1,058	969,476
	4 社 会 教 育 費	101,443	△1,058	100,385
12 諸 支 出 金		1,017,314	171,150	1,188,464
	1 普 通 財 産 取 得 費	617,994	171,150	789,144
歳 出	合 計	11,190,300	193,300	11,383,600

第 2 表 繰越明許費補正

(変更)

(単位:千円)

款	項	変 更 前		変 更 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
7. 商工費	1. 商工費	商店街駐車場整備事業 (地域の元気臨時交付金)	11,412	変更前に同じ	12,512
		圧雪車格納庫建設事業 (地域の元気臨時交付金)	13,730	変更前に同じ	13,703
合 計			1,326,079		1,327,152

第 3 表 地方債補正

(変更)

(単位：千円)

起債の目的	変 更 前				変 更 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
過疎対策事業 (ソフト分)	709,500	証券借入又は証券発行	3.0%以内	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	728,800	変更前に同じ	変更前に同じ	変更前に同じ
情報化推進事業 (ソフト分)	(0)				(4,500)			
保健予防活動推進事業 (ソフト分)	(0)				(1,800)			
加工向野菜増反支援補助事業 (ソフト分)	(0)				(8,300)			
道の駅改修事業 (ソフト分)	(0)				(4,700)			
補正予算債	568,400	証券借入又は証券発行	3.0%以内		”	608,300	変更前に同じ	変更前に同じ
道営経営体育成総合整備事業	(0)				(39,900)			
合 計	1,799,473				1,858,673			

歳入歳出補正予算事項別明細書

(歳入)

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
2		地方譲与税	230,500	△6,458	224,042
	1	地方揮発油譲与税	65,500	1,131	66,631
		1	地方揮発油譲与税	65,500	1,131
	2	自動車重量譲与税	165,000	△7,589	157,411
		1	自動車重量譲与税	165,000	△7,589
3		利子割交付金	2,500	△184	2,316
	1	利子割交付金	2,500	△184	2,316
		1	利子割交付金	2,500	△184
4		配当割交付金	500	493	993
	1	配当割交付金	500	493	993
		1	配当割交付金	500	493
5		株式等譲渡所得割交付金	200	74	274
	1	株式等譲渡所得割交付金	200	74	274
		1	株式等譲渡所得割交付金	200	74
6		地方消費税交付金	100,000	4,081	104,081
	1	地方消費税交付金	100,000	4,081	104,081
		1	地方消費税交付金	100,000	4,081
7		ゴルフ場利用税交付金	2,000	215	2,215
	1	ゴルフ場利用税交付金	2,000	215	2,215
		1	ゴルフ場利用税交付金	2,000	215
8		自動車取得税交付金	32,300	15,124	47,424
	1	自動車取得税交付金	32,300	15,124	47,424
		1	自動車取得税交付金	32,300	15,124
9		地方特例交付金	2,700	△338	2,362
	1	地方特例交付金	2,700	△338	2,362
		1	地方特例交付金	2,700	△338
10		地方交付税	4,790,706	122,400	4,913,106
	1	地方交付税	4,790,706	122,400	4,913,106
		1	地方交付税	4,790,706	122,400

(一般会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
1 地方揮発油 譲与税	1,131	1 地方揮発油譲与税	
1 自動車重量 譲与税	△7,589	1 自動車重量譲与税	
1 利子割交付 金	△184	1 利子割交付金	
1 配当割交付 金	493	1 配当割交付金	
1 株式等譲渡 所得割交付 金	74	1 株式等譲渡所得割交付金	
1 地方消費税 交付金	4,081	1 地方消費税交付金	
1 ゴルフ場利 用税交付金	215	1 ゴルフ場利用税交付金	
1 自動車取得 税交付金	15,124	1 自動車取得税交付金	
1 地方特例交 付金	△338	1 地方特例交付金 (1) 減収補てん特例交付金	
1 地方交付税	122,400	1 普通交付税 2 特別交付税	116 122,284

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
11		交通安全対策特別交付金	3,000	△301	2,699
	1	交通安全対策特別交付金	3,000	△301	2,699
	1	交通安全対策特別交付金	3,000	△301	2,699
17		寄 附 金	2,166	56	2,222
	1	寄 附 金	2,166	56	2,222
	1	寄 附 金	2,166	56	2,222
18		繰 入 金	568,841	△1,100	567,741
	1	繰 入 金	568,841	△1,100	567,741
	1	繰 入 金	568,841	△1,100	567,741
20		諸 収 入	178,901	38	178,939
	5	雑 入	74,973	38	75,011
	4	雑 入	74,970	38	75,008
21		町 債	1,799,473	59,200	1,858,673
	1	町 債	1,799,473	59,200	1,858,673
	1	総 務 債	104,000	4,500	108,500
	3	衛 生 債	30,400	1,800	32,200
	4	農 林 水 産 業 債	338,500	48,200	386,700
	5	商 工 債	39,000	4,700	43,700

(一般会計)

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 交通安全対策特別交付金	△301	1 交通安全対策特別交付金
1 寄 附 金	56	-1 寄附金
1 繰 入 金	△1,100	1 人づくり育成基金繰入金
2 雑 入	38	1 その他雑入
1 総務管理債	4,500	1 総務管理債 (1) 過疎対策(ソフト分) 情報化推進事業債
1 保健衛生債	1,800	1 保健衛生債 (1) 過疎対策(ソフト分) 保健予防活動推進事業債
1 農 業 債	8,300	1 農業債 (1) 過疎対策(ソフト分) 加工向野菜増反支援補助事業債
2 耕 地 債	39,900	1 耕地債 (1) 補正予算 道営経営体育成総合整備事業債
1 商 工 債	4,700	1 商工債 (1) 過疎対策(ソフト分) 道の駅改修事業債

(歳出)

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
2		総務費	1,600,412	0	1,600,412	4,500	△4,500
	1	総務管理費	1,563,230	0	1,563,230	4,500	△4,500
		12	諸 費	53,008	0	53,008	地方債 4,500
4		衛生費	931,544	0	931,544	1,800	△1,800
	1	保健衛生費	694,169	0	694,169	1,800	△1,800
		3	予 防 費	37,956	0	37,956	地方債 1,800
6		農林水産業費	1,467,446	0	1,467,446	48,200	△48,200
	1	農 業 費	1,109,324	0	1,109,324	8,300	△8,300
		2	農業振興費	1,094,992	0	1,094,992	地方債 8,300
	2	耕 地 費	320,895	0	320,895	39,900	△39,900
		1	耕地整備費	200,197	0	200,197	地方債 39,900
7		商 工 費	341,267	1,100	342,367	4,700	△3,600
	1	商 工 費	341,267	1,100	342,367	4,700	△3,600
		2	商工業振興費	144,895	1,100	145,995	
	5	交流促進施設費	75,205	0	75,205	地方債 4,700	△4,700
8		土 木 費	1,956,353	22,108	1,978,461		22,108
	2	道路橋梁費	808,763	22,108	830,871		22,108
		4	除雪対策費	179,590	22,108	201,698	

(一般会計)

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
10		教育費	970,534	△1,058	969,476	△1,100	42
	4	社会教育費	101,443	△1,058	100,385	△1,100	42
		2	生涯学習推進費	6,136	△1,058	5,078	繰入金 △1,100
12		諸支出金	1,017,314	171,150	1,188,464	56	171,094
	1	普通財産取得費	617,994	171,150	789,144	56	171,094
		7	福祉基金費	236	1,093	1,329	
	9	丘のまちび えいまちづくり基金費	2,175	35,057	37,232	寄附金 56	35,001
	11	公共施設等 整備基金費	419,199	100,000	519,199		100,000
	12	人づくり育 成基金費	195,671	35,000	230,671		35,000

(一般会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
19 負担金補助 及び交付金	△1,058	1 はつらつとした人づくりのために (1) 人づくり育成事業 補助金 (補)	△1,058 △1,058 (△1,058)
25 積立金	1,093	1 みんなで創る住みよい町に向けて (1) 福祉基金の運用管理事業 積立金 (積)	1,093 1,093 (1,093)
25 積立金	35,057	1 みんなで創る住みよい町に向けて (1) 丘のまちびえいまちづくり基金の運用管理事業 積立金 (積)	35,057 35,057 (35,057)
25 積立金	100,000	1 みんなで創る住みよい町に向けて (1) 公共施設等整備基金の運用管理事業 積立金 (積)	100,000 100,000 (100,000)
25 積立金	35,000	1 みんなで創る住みよい町に向けて (1) 人づくり育成基金の運用管理事業 積立金 (積)	35,000 35,000 (35,000)

議案第2号

専決処分について

平成24年度の美瑛町水力発電事業特別会計補正予算については、地方自治法第179条第1項の規定により専決したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

平成25年5月10日 提出

美瑛町長 浜田 哲

専決年月日 平成25年3月29日

平成24年度 美瑛町水力発電事業特別会計補正予算（第2号）

平成24年度美瑛町の水力発電事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ32,256千円とする。

2. 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成25年3月29日 専決

美瑛町長 浜田 哲

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 発電事業収入		32,246	△1	32,245
	1 発電事業収入	32,246	△1	32,245
2 繰入金		1	△1	0
	1 繰入金	1	△1	0
3 諸収入		3	8	11
	2 雑入	1	8	9
歳入合計		32,250	6	32,256

2 歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		3,947	△58	3,889
	1 総務管理費	3,947	△58	3,889
2 発電施設費		14,304	△212	14,092
	1 施設管理費	14,304	△212	14,092
3 基金積立金		13,899	376	14,275
	1 基金積立金	13,899	376	14,275
4 予備費		100	△100	0
	1 予備費	100	△100	0
歳出合計		32,250	6	32,256

歳入歳出補正予算事項別明細書

(歳入)

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
1		発電事業収入	32,246	△1	32,245
	1	発電事業収入	32,246	△1	32,245
		1	発電電力収入	32,246	△1
2		繰入金	1	△1	0
	1	繰入金	1	△1	0
		1	基金繰入金	1	△1
3		諸収入	3	8	11
	2	雑収入	1	8	9
		1	雑収入	1	8

(水力発電事業特別会計)

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 発電売上収入	△1	1 発電売上収入
1 基金繰入金	△1	1 基金繰入金
1 雑入	8	1 雑入

(歳出)

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
1		総務費	3,947	△58	3,889		△58
	1	総務管理費	3,947	△58	3,889		△58
		1	一般管理費	3,947	△58	3,889	
2		発電施設費	14,304	△212	14,092	△1	△211
	1	施設管理費	14,304	△212	14,092	△1	△211
		1	発電事業管理費	14,304	△212	14,092	繰入金 △1
3		基金積立金	13,899	376	14,275		376
	1	基金積立金	13,899	376	14,275		376
		1	水力発電施設積立金	13,899	376	14,275	
4		予備費	100	△100	0		△100
	1	予備費	100	△100	0		△100
		1	予備費	100	△100	0	

(水力発電事業特別会計)

(単位：千円)

節		説明	明
区分	金額		
4 共 済 費	△53	1 元気のある産業経済のために	△5
11 需 用 費	△5	(1) 発電施設一般管理事業 消耗品費 (物)	△5 (△5)
		2 みんなで創る住みよい町に向けて	△53
		(1) 職員共済費 共済費	△53 (△53)
11 需 用 費	△144	1 元気のある産業経済のために	△212
12 役 務 費	△3	(1) 発電施設施設管理事業 燃料費 (維)	△212 (△10)
13 委 託 料	△27	光熱水費 (物)	(△133)
18 備品購入費	△38	修繕料 (事)	(△1)
		通信運搬費 (物)	(△3)
		保守・管理委託 (物)	(△27)
		備品購入費 (事)	(△38)
25 積 立 金	376	1 みんなで創る住みよい町に向けて	376
		(1) 水力発電事業特別会計基金の運用管理事業 積立金 (積)	376 (376)

議案第3号

平成25年度 美瑛町一般会計補正予算（第1号）

平成25年度美瑛町の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,500千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,929,500千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成25年5月10日 提出

美瑛町長 浜田 哲

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
19 繰越金		20,000	8,534	28,534
	1 繰越金	20,000	8,534	28,534
20 諸収入		214,336	966	215,302
	5 雑入	78,502	966	79,468
歳入合計		8,920,000	9,500	8,929,500

2 歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		1,668,888	2,868	1,671,756
	1 総務管理費	1,632,022	2,868	1,634,890
6 農林水産業費		725,976	1,932	727,908
	1 農業費	434,424	1,932	436,356
7 商工費		424,961	4,700	429,661
	2 文化スポーツ振興費	83,735	4,700	88,435
歳出合計		8,920,000	9,500	8,929,500

歳入歳出補正予算事項別明細書

(歳入)

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	
19		繰越金	20,000	8,534	28,534
	1	繰越金	20,000	8,534	28,534
	1	繰越金	20,000	8,534	28,534
20		諸収入	214,336	966	215,302
	5	雑入	78,502	966	79,468
	4	雑入	78,499	966	79,465

(一般会計)

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 繰越金	8,534	1 前年度繰越金
2 雑入	966	1 町有建物災害共済金

(歳出)

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳		
					特定財源	一般財源	
2		総務費	1,668,888	2,868	1,671,756		2,868
	1	総務管理費	1,632,022	2,868	1,634,890		2,868
		2	一般管理費	54,924	2,040	56,964	
	5	財産管理費	78,019	828	78,847		828
	6	農林水産業費	725,976	1,932	727,908	386	1,546
1	農業費	434,424	1,932	436,356	386	1,546	
	4	四季の交流館費	1,930	1,932	3,862	諸収入 386	1,546
7		商工費	424,961	4,700	429,661	580	4,120
	2	文化スポーツ振興費	83,735	4,700	88,435	580	4,120
		1	文化振興総務費	4,033	3,000	7,033	
	5	自然の家費	2,112	500	2,612	諸収入 100	400
	7	保健体育施設費	39,388	1,200	40,588	諸収入 480	720

(一般会計)

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
1 報 酬	2,040	1 みんなで創る住みよい町に向けて (1) 一般管理事業 嘱託職員報酬	2,040 2,040 (2,040)
15 工事請負費	828	1 みんなで創る住みよい町に向けて (1) 北美英駅待合所改修事業 改修工事(事)	828 828 (828)
11 需用費	1,932	1 元気のある産業経済のために (1) 四季の交流館管理運営事業 修繕料(維)	1,932 1,932 (1,932)
13 委託料	3,000	1 はつらつとした人づくりのために (1) 芸術文化導入推進事業 業務委託(事)	3,000 3,000 (3,000)
11 需用費	500	1 はつらつとした人づくりのために (1) 自然の家管理運営事業 修繕料(維)	500 500 (500)
11 需用費	1,200	1 はつらつとした人づくりのために (1) スポーツセンター管理事業 修繕料(維)	1,200 1,200 (1,200)

議案第4号

請負契約の締結について

下記のとおり請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。

平成25年5月10日 提出

美瑛町長 浜田 哲

記

工事名	契約の方法	契約金額	契約先
小麦プロジェクト 拠点施設工事	指名競争入札 による落札	円 354,900,000	美瑛町西町1丁目1番2号 株式会社 清水組 代表取締役 森山 光一

(参考資料)

工事内容	工期	その他
建築工事、電気設備工 事、機械設備工事 各一式 レストラン1棟305.67㎡ 石窯小屋1棟57.24㎡ 宿泊棟1棟186.30㎡ 廃校舎改修797.17㎡	自 本契約の翌日 至 平成26年2月28日	入札指名業者名 1. 荒井建設 株式会社 2. 株式会社 清水組 3. 株式会社 橋本川島コーポレーション 4. 畠山建設 株式会社 5. 株式会社 盛永組 第1回目落札

議案第5号

請負契約の締結について

下記のとおり請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。

平成25年5月10日 提出

美瑛町長 浜田 哲

記

工事名	契約の方法	契約金額	契約先
美園村山線美園橋 橋梁工事(上部工)	指名競争入札 による落札	円 53,550,000	美瑛町旭町1丁目6番17号 株式会社 丸善建設 代表取締役社長 古村 善美

(参考資料)

工事内容	工期	その他
橋梁上部工 橋長 L=22.06m PC中空床版桁 N=12本 各一式	自 本契約の翌日 至 平成25年8月30日	入札指名業者名 1. 株式会社 清水組 2. 株式会社 西森組 3. 浜塚建設工業 株式会社 4. フクハラ建運 株式会社 5. 株式会社 丸善建設 第1回目落札

議案第6号

請負契約の締結について

下記のとおり請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。

平成25年5月10日 提出

美瑛町長 浜田 哲

記

工事名	契約の方法	契約金額	契約先
旭町団地4号棟 建設工事	指名競争入札 による落札	円 145,950,000	美瑛町西町1丁目1番2号 株式会社 清水組 代表取締役 森山 光一

(参考資料)

工事内容	工期	その他
鉄筋コンクリート2階建 建築主体工事、機械設 備工事、電気設備工事 各一式 建築面積 360.70 m ² 延べ面積 646.17 m ² 別棟物置 25.92 m ² 1LDK 2戸 2LDK 6戸 計 8戸	自 本契約の翌日 至 平成25年11月29日	入札指名業者名 1. 荒井建設 株式会社 2. 株式会社 清水組 3. 株式会社 橋本川島コーポレーション 4. 畠山建設 株式会社 5. 株式会社 盛永組 第1回目落札

議案第7号

請負契約の締結について

下記のとおり請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。

平成25年5月10日 提出

美瑛町長 浜田 哲

記

工事名	契約の方法	契約金額	契約先
美瑛東小学校改修 工事（建築主体）	指名競争入札 による落札	円 207,900,000	美瑛町西町1丁目1番2号 株式会社 清水組 代表取締役 森山 光一

(参考資料)

工事内容	工期	その他
校舎棟 3,500㎡ 耐震補強 アルミブレース工法10面 老朽改修 屋上防水、外壁改修・ 防水、内部床改修他 屋体棟 791㎡ 耐震補強 壁・屋根ブレース改修 老朽改修 屋根・外壁・床改修他 各一式	自 本契約の翌日 至 平成25年11月25日	入札指名業者名 1. 荒井建設 株式会社 2. 株式会社 清水組 3. 株式会社 橋本川島コーポレーション 4. 畠山建設 株式会社 5. 株式会社 盛永組 第1回目落札

請負契約の締結について

下記のとおり請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。

平成25年5月10日 提出

美瑛町長 浜田 哲

記

工事名	契約の方法	契約金額	契約先
美瑛東小学校改修 工事（機械設備）	指名競争入札 による落札	円 88,200,000	旭川市永山北3条6丁目6番17号 株式会社 木本動力工業所 代表取締役 本田 道明

(参考資料)

工事内容	工期	その他
校舎棟 暖房設備改修 (温水ボイラー・パネルヒーター) 衛生器具設備改修 給水・排水設備改修他 屋体棟 暖房設備改修 (温風暖房機) 各一式	自 本契約の翌日 至 平成25年11月25日	入札指名業者名 1. 株式会社 飯塚設備 2. 株式会社 木本動力工業所 3. 国策機工 株式会社 旭川事業部 4. 大洋設備 株式会社 5. 日進設備工業 株式会社 6. 株式会社 美瑛プロパンセンター 第1回目落札

議案第9号

請負契約の締結について

下記のとおり請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。

平成25年5月10日 提出

美瑛町長 浜田 哲

記

工事名	契約の方法	契約金額	契約先
美瑛小学校グラウンド改修工事	指名競争入札による落札	円 58,800,000	美瑛町旭町1丁目6番17号 株式会社 丸善建設 代表取締役社長 古村 善美

(参考資料)

工事内容	工期	その他
クレー舗装 9,510㎡ 暗渠排水、フェンス取替、樹木剪定 各一式	自 本契約の翌日 至 平成25年9月30日	入札指名業者名 1. 株式会社 清水組 2. 株式会社 西森組 3. 浜塚建設工業 株式会社 4. フクハラ建運 株式会社 5. 株式会社 丸善建設 第1回目落札

請負契約の締結について

下記のとおり請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。

平成25年5月10日 提出

美瑛町長 浜田 哲

記

工事名	契約の方法	契約金額	契約先
美瑛中学校耐震補強工事	指名競争入札による落札	円 82,950,000	旭川市4条西2丁目 荒井建設 株式会社 取締役社長 荒井 保明

(参考資料)

工事内容	工期	その他
校舎棟 5,199 m ² RC耐震ブレース4面 プレキャストブロック補強壁3面 屋体棟 1,195 m ² 壁・屋根ブレース改修 各一式	自 本契約の翌日 至 平成25年10月31日	入札指名業者名 1. 荒井建設 株式会社 2. 株式会社 清水組 3. 株式会社 橋本川島コーポレーション 4. 島山建設 株式会社 5. 株式会社 盛永組 第1回目落札

議案第11号

財産の取得について

下記のとおり財産を取得するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求める。

平成25年5月10日 提出

美瑛町長 浜田 哲

記

取得財産	契約の方法	契約金額	契約先
災害時避難者等 移送バス (29人乗) 1台	指名競争入札 による落札	円 7,140,000	旭川市永山2条14丁目1番21号 北海道日野自動車株式会社 旭川支店 支店長 石崎 孝志

(参考資料)

取得目的	規格・形式	その他
災害時における 避難者等移送用 バスの購入	小型29人乗り 寒冷地仕様 納期 平成25年8月26日	入札指名業者名 1. 旭川トヨタ自動車株式会社 タムザ神居店 2. 美瑛町農業協同組合 3. 北海道日野自動車株式会社 旭川支店 第1回目落札

議案第12号

財産の取得について

下記のとおり財産を取得するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求める。

平成25年5月10日 提出

美瑛町長 浜田 哲

記

取得財産	契約の方法	契約金額	契約先
散水車 1台	指名競争入札 による落札	円 31,762,500	旭川市永山3条14丁目1番2号 三菱ふそうトラック・バス 株式会社 旭川支店 支店長 鈴木 英雄

(参考資料)

取得目的	規格・形式	その他
町道の清掃に 用いる散水車 の購入	サブエンジン式 タンク容量 10,000L 納期 平成26年3月25日	入札指名業者名 1. 北海道いすゞ自動車株式会社 旭川支店 2. 北海道日野自動車株式会社 旭川支店 3. 三菱ふそうトラック・バス 株式会社 旭川支店 4. UDトラックスジャパン 株式会社 旭川支店 第1回目落札

議案第13号

財産の取得について

下記のとおり財産を取得するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求める。

平成25年5月10日 提出

美瑛町長 浜田 哲

記

取得財産	契約の方法	契約金額	契約先
除雪トラック 専用車 1台	指名競争入札 による落札	円 32,550,000	旭川市末広1条15丁目5番26号 UDトラックスジャパン 株式会社 旭川支店 支店長 長谷川 豊秋

(参考資料)

取得目的	規格・形式	その他
町道の除雪に 用いる除雪ト ラックの老朽 化に伴う更新	10t級(6×6専用型) ワンウェイプラウ、路面整 正装置付 納期 平成25年11月13日	入札指名業者名 1. 北海道いすゞ自動車株式会社 旭川支店 2. 北海道日野自動車株式会社 旭川支店 3. UDトラックスジャパン 株式会社 旭川支店 第1回目落札

美 瑛 町 町 民 憲 章

わたくしたちは、美瑛町の町民であることに誇りと責任を感じ、この憲章をかかげてその実践につとめましょう。

- 1 心もからだもすこやかに
りっぱにつとめをはたしましょう。

- 1 互にむつみ話し合い
楽しい家庭をつくりましょう。

- 1 きまりを守り助け合い
明るい社会をつくりましょう。

- 1 自然を愛し文化をたかめ
豊かな郷土をつくりましょう。